

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第4部門第1区分  
 【発行日】平成26年3月27日(2014.3.27)

【公開番号】特開2012-180657(P2012-180657A)  
 【公開日】平成24年9月20日(2012.9.20)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-038  
 【出願番号】特願2011-43274(P2011-43274)  
 【国際特許分類】

E 0 2 D 29/02 (2006.01)

E 0 1 D 22/00 (2006.01)

【F I】

E 0 2 D 29/02 3 0 2

E 0 1 D 22/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下段のパネル本体に設けられた連結部材の下段の前記パネル本体から突出した端部を上段のパネル本体の前面に当接させて上段の前記パネル本体の前面を押さえさせると共に、上段のパネル本体に設けられた連結部材の上段の前記パネル本体から突出した端部を下段の前記パネル本体の前面に当接させて下段の前記パネル本体の前面を押さえさせて、上段の前記パネル本体の壁面前面側へ倒れる力を各前記連結部材を介して上段および下段の各前記パネル本体の前面で受けさせ、下段の前記パネル本体に上段の前記パネル本体を積み上げる第1工程と、

前記パネル本体を転倒防止部材により保持して前記パネル本体が壁面背面側へ転倒するのを防止する第2工程と

を1サイクルとして前記パネル本体を積み上げ、

各段の前記パネル本体の背面を裏込部によって所定の高さまで埋める第3工程を任意の前記サイクル終了後に行なって壁面を構築する壁面構築方法。

【請求項2】

前記第1工程で、前記パネル本体の上方に端部が突設された前記連結部材と前記パネル本体の下方に端部が突設された前記連結部材とは、一方向において互いに揃わないように所定間隔ずらして前記パネル本体に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の壁面構築方法。

【請求項3】

下段のパネル本体に設けられた連結部材の下段の前記パネル本体から突出した端部を上段のパネル本体の前面に当接させて上段の前記パネル本体の前面を押さえさせると共に、上段の前記パネル本体の上端部および下端部の少なくとも下端部に設けられた係合部を下段の前記パネル本体の上端部に、もしくは、下段の前記パネル本体の上端部および下端部の少なくとも上端部に設けられた係合部を上段の前記パネル本体の下端部に係合させることにより、上段の前記パネル本体の壁面前面側へ倒れる力を前記連結部材および前記係合部を介して上段の前記パネル本体の前面および下段の前記パネル本体の上端部もしくは上段の前記パネル本体の下端部で受けさせ、

または、上段のパネル本体に設けられた連結部材の上段の前記パネル本体から突出した端部を下段のパネル本体の前面に当接させて下段の前記パネル本体の前面を押さえさせると共に、下段の前記パネル本体の上端部および下端部の少なくとも上端部に設けられた係合部を上段の前記パネル本体の下端部に、もしくは、上段の前記パネル本体の上端部および下端部の少なくとも下端部に設けられた係合部を下段の前記パネル本体の上端部に係合させることにより、上段の前記パネル本体の壁面前面側へ倒れる力を前記連結部材および前記係合部を介して下段の前記パネル本体の前面および上段の前記パネル本体の下端部もしくは下段の前記パネル本体の上端部で受けさせ、

下段の前記パネル本体に上段の前記パネル本体を積み上げる第1工程と、

前記パネル本体を転倒防止部材により保持して前記パネル本体が壁面背面側へ転倒するのを防止する第2工程と

を1サイクルとして前記パネル本体を積み上げ、

各段の前記パネル本体の背面を裏込部によって所定の高さまで埋める第3工程を任意の前記サイクル終了後に行なって壁面を構築する壁面構築方法。

【請求項4】

前記第3工程により背面が裏込部によって所定の高さまで埋められた前記パネル本体の壁面前面側へ倒れる力を前記パネル本体の前面で受けさせる前記連結部材を取り外す第4工程を行うことを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の壁面構築方法。

【請求項5】

前記第1工程で、前記係合部は、隣接する前記パネル本体に係合する係合面が隣接する前記パネル本体と所定の間隔があくように設けられていることを特徴とする請求項3に記載の壁面構築方法。

【請求項6】

前記第1工程で、前記係合部を、隣接する前記パネル本体に係合する係合面側に出し入れ自在な調整治具を介して隣接する前記パネル本体に係合させることを特徴とする請求項5に記載の壁面構築方法。

【請求項7】

前記第1工程で、前記連結部材は、隣接する前記パネル本体に当接する係合面が隣接する前記パネル本体と所定の間隔があくように設けられていることを特徴とする請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の壁面構築方法。

【請求項8】

前記第1工程で、前記パネル本体に取り付ける前記連結部材の取付面と前記パネル本体との間に調整材を介挿して前記所定の間隔をあけることを特徴とする請求項7に記載の壁面構築方法。

【請求項9】

前記第1工程で、前記連結部材の前記パネル本体への取付部分の前記パネル本体の厚さが、前記連結部材の前記係合面と対峙する部分の隣接する前記パネル本体の厚さより厚いことで、隣接する前記パネル本体と前記係合面との間に前記所定の間隔があくことを特徴とする請求項7に記載の壁面構築方法。

【請求項10】

前記第1工程で、前記連結部材を、隣接する前記パネル本体に当接する係合面側に出し入れ自在な調整治具を介して隣接する前記パネル本体に当接させることを特徴とする請求項7から請求項9のいずれか1項に記載の壁面構築方法。

【請求項11】

前記第1工程で、前記連結部材は、取り付けられる前記パネル本体と当接させられる隣接する前記パネル本体とが所定形状の面を形成するように、曲げられていることを特徴とする請求項1から請求項10のいずれか1項に記載の壁面構築方法。

【請求項12】

前記第1工程で、前記パネル本体は、前記連結部材または前記係合部を介して当接また

は係合する隣接する前記パネル本体と所定形状の面を形成するように、曲げられていることを特徴とする請求項 1 から請求項 1 1 のいずれか 1 項に記載の壁面構築方法。

【請求項 1 3】

前記第 1 工程で、前記パネル本体との取付箇所よりも前記端部の反対側に離れた前記連結部材の一端に、前記パネル本体の前面に当接する支点が設けられていることを特徴とする請求項 1 から請求項 1 2 のいずれか 1 項に記載の壁面構築方法。

【請求項 1 4】

前記第 2 工程で、前記転倒防止部材により、隣接する各前記パネル本体の各前記連結部材を相互に固定することで、または、隣接する前記パネル本体の一方の前記連結部材と他方の前記パネル本体とを相互に固定することで、または、隣接する各前記パネル本体自体を相互に固定することで、前記パネル本体を前記転倒防止部材によって保持することを特徴とする請求項 1 から請求項 1 3 のいずれか 1 項に記載の壁面構築方法。

【請求項 1 5】

前記第 2 工程で、前記パネル本体の背面に一端が当接または係合する前記転倒防止部材を、前記パネル本体の背面および既設構造体間の距離または前記パネル本体の背面どうしが対向して構成された壁面間の距離に合わせて前記パネル本体の背面および既設構造体間または前記壁面間に介在させて、前記転倒防止部材の他端を既設構造体または前記一端が当接もしくは係合する前記パネル本体の背面に対向するパネル本体の背面に当接させることで、前記パネル本体を前記転倒防止部材によって保持することを特徴とする請求項 1 から請求項 1 3 のいずれか 1 項に記載の壁面構築方法。

【請求項 1 6】

前記第 2 工程で、前記パネル本体の上方に突出した前記連結部材の端部に前記転倒防止部材の一端を螺合させ、前記パネル本体の背面側に突出する前記転倒防止部材の長さを前記転倒防止部材を回転させて伸縮し、前記転倒防止部材の他端を、既設構造体または前記パネル本体の背面に背面が対向して壁面を構成するパネル本体の前記背面または前記パネル本体の背面に背面が対向して壁面を構成するパネル本体の上方に端部が突出した前記連結部材に当接させることで、前記パネル本体を前記転倒防止部材によって保持することを特徴とする請求項 1 から請求項 1 3 のいずれか 1 項に記載の壁面構築方法。

【請求項 1 7】

前記第 3 工程で、前記転倒防止部材の下方における各段の前記パネル本体の背面を裏込部によって所定の高さまで埋めた後、前記転倒防止部材を取り外すことを特徴とする請求項 1 4 から請求項 1 6 のいずれか 1 項に記載の壁面構築方法。

【請求項 1 8】

前記第 2 工程で、下段の前記パネル本体の上方に突出した前記転倒防止部材の端部を上段の前記パネル本体の背面に当接させることで、または、上段の前記パネル本体の下方に突出した前記転倒防止部材の端部を下段の前記パネル本体の背面に当接させることで、前記パネル本体を前記転倒防止部材によって保持することを特徴とする請求項 1 から請求項 1 3 のいずれか 1 項に記載の壁面構築方法。

【請求項 1 9】

前記第 2 工程で、前記転倒防止部材は、隣接する前記パネル本体に当接する係合面が隣接する前記パネル本体と所定の間隔があくように設けられていることを特徴とする請求項 1 8 に記載の壁面構築方法。

【請求項 2 0】

前記第 2 工程で、前記転倒防止部材を、隣接する前記パネル本体に当接する係合面側に出し入れ自在な調整治具を介して隣接する前記パネル本体に当接させることを特徴とする請求項 1 9 に記載の壁面構築方法。

【請求項 2 1】

前記第 2 工程で、前記パネル本体との取付箇所よりも前記端部の反対側に離れた前記転倒防止部材の一端に、前記パネル本体の背面に当接する支点が設けられていることを特徴とする請求項 1 8 から請求項 2 0 のいずれか 1 項に記載の壁面構築方法。

## 【請求項 2 2】

前記第 1 工程で、前記連結部材は、前記パネル本体と別体で形成され、前記パネル本体に着脱自在または回動自在に取り付けられることを特徴とする請求項 1 から請求項 2 1 のいずれか 1 項に記載の壁面構築方法。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明はこのような課題を解決するためになされたもので、  
下段のパネル本体に設けられた連結部材の下段のパネル本体から突出した端部を上段のパネル本体の前面に当接させて上段のパネル本体の前面を押さえさせると共に、上段のパネル本体に設けられた連結部材の上段のパネル本体から突出した端部を下段のパネル本体の前面に当接させて下段のパネル本体の前面を押さえさせて、上段のパネル本体の壁面前面側へ倒れる力を各連結部材を介して上段および下段の各パネル本体の前面で受けさせ、下段のパネル本体に上段のパネル本体を積み上げる第 1 工程と、  
パネル本体を転倒防止部材により保持してパネル本体が壁面背面側へ転倒するのを防止する第 2 工程と

を 1 サイクルとしてパネル本体を積み上げ、

各段のパネル本体の背面を裏込部によって所定の高さまで埋める第 3 工程を任意のサイクル終了後に行なって壁面を構築する壁面構築方法を構成した。

## 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

また、本発明は、

下段のパネル本体に設けられた連結部材の下段のパネル本体から突出した端部を上段のパネル本体の前面に当接させて上段のパネル本体の前面を押さえさせると共に、上段のパネル本体の上端部および下端部の少なくとも下端部に設けられた係合部を下段のパネル本体の上端部に、もしくは、下段のパネル本体の上端部および下端部の少なくとも上端部に設けられた係合部を上段のパネル本体の下端部に係合させることにより、上段のパネル本体の壁面前面側へ倒れる力を連結部材および係合部を介して上段のパネル本体の前面および下段のパネル本体の上端部もしくは上段のパネル本体の下端部で受けさせ、

または、上段のパネル本体に設けられた連結部材の上段のパネル本体から突出した端部を下段のパネル本体の前面に当接させて下段のパネル本体の前面を押さえさせると共に、下段のパネル本体の上端部および下端部の少なくとも上端部に設けられた係合部を上段のパネル本体の下端部に、もしくは、上段のパネル本体の上端部および下端部の少なくとも下端部に設けられた係合部を下段のパネル本体の上端部に係合させることにより、上段のパネル本体の壁面前面側へ倒れる力を連結部材および係合部を介して下段のパネル本体の前面および上段のパネル本体の下端部もしくは下段のパネル本体の上端部で受けさせ、

下段のパネル本体に上段のパネル本体を積み上げる第 1 工程と、

パネル本体を転倒防止部材により保持してパネル本体が壁面背面側へ転倒するのを防止する第 2 工程とを 1 サイクルとしてパネル本体を積み上げ、

各段のパネル本体の背面を裏込部によって所定の高さまで埋める第 3 工程を任意のサイクル終了後に行なって壁面を構築する壁面構築方法を構成した。

## 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

これらの構成によれば、パネル本体を複数段積み上げる際、下段のパネル本体に設けられた連結部材の端部を上段のパネル本体の前面に当接させ、上段のパネル本体に設けられた連結部材の端部を下段のパネル本体の前面に当接させると共に、パネル本体を転倒防止部材により保持させることにより、上下のパネル本体を敷設延長方向における所望の位置で支え合わせることができる。また、下段のパネル本体に設けられた連結部材の端部を上段のパネル本体の前面に当接させると共に、上段のパネル本体の下端部に設けられた係合部を下段のパネル本体の上端部に、もしくは、下段のパネル本体の上端部に設けられた係合部を上段のパネル本体の下端部に係合させて、パネル本体を転倒防止部材により保持させることにより、または、上段のパネル本体に設けられた連結部材の端部を下段のパネル本体の前面に当接させると共に、下段のパネル本体の上端部に設けられた係合部を上段のパネル本体の下端部に、もしくは、上段のパネル本体の下端部に設けられた係合部を下段のパネル本体の上端部に係合させて、パネル本体を転倒防止部材により保持させることにより、上下のパネル本体を敷設延長方向における所望の位置で支え合わせることができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 1 】

このため、パネル本体を積み上げる際、上下のパネル本体の位置関係を考慮することなく、積み上げていくことが可能となる。従って、パネルを積み上げる際に上下のパネルの位置関係がずれることで、従来のように、上下の各パネルのボルト穴や連結穴どうしが合わなくなり、上下の各パネルをボルトやネジで連結できなくなると、壁面が構築できなくなることはない。また、パネル本体を複数段積み上げる際、上下のパネル本体どうしを連結部材または係合部によって単に当接または係合させると共に、パネル本体を転倒防止部材により保持させることにより、上下のパネル本体どうしが支え合い、パネル本体が自立する。このため、パネルを自立させるために従来行われた、上下のパネルをボルトやネジで締結させる作業や、パネルを支える仮設サポート材などを設ける作業が必要とされないため、パネル本体の積み上げ作業効率は向上する。また、パネル本体の形状を薄く、単純な形状にできるので、壁面の製作コストを大幅に削減できる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 4 】

また、本発明は、第 1 工程で、パネル本体の上方に端部が突設された連結部材とパネル本体の下方に端部が突設された連結部材とが、一方向において互いに揃わないように所定間隔ずらしてパネル本体に配置されていることを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 5 】

この構成によれば、壁面の敷設延長方向が真っ直ぐな直線施工時などにおいて、下方に積まれるパネル本体の真上に上方のパネル本体を積み上げるような規則的な積み方を行う場合、パネル本体の上方に端部が突設された連結部材とパネル本体の下方に端部が突設された連結部材とが一方向において互いに揃い、重なってぶつかるのを回避することができる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明は、第3工程により背面が裏込部によって所定の高さまで埋められたパネル本体の壁面前面側へ倒れる力をパネル本体の前面で受けさせる連結部材を取り外す第4工程を行うことを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

この構成によれば、背面が裏込部によって所定の高さまで埋められたパネル本体の壁面前面側へ倒れる力をパネル本体の前面で受けさせる連結部材が第4工程により取り外され、取り外された連結部材が他のパネル本体どうしの連結に用いられることで、壁面の施工に必要とされる連結部材の数が減り、壁面の製作コストが低減される。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、本発明は、第1工程で、連結部材が、隣接するパネル本体に当接する係合面が隣接するパネル本体と所定の間隔があくように設けられていることを特徴とする。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

曲線施工で上下のパネル本体の位置関係を揃えずにパネル本体を積み上げる場合、下方に積まれるパネル本体と上方に積まれるパネル本体とは一面とならず、上下のパネル本体の前面側または背面側の間で出入りが生じることになる。しかし、この構成によれば、連結部材の、隣接するパネル本体に当接する係合面が隣接するパネル本体と所定の間隔があくように設けられているため、この予め設けられた隙間により、連結部材の係合面と隣接するパネル本体とがぶつかり合うことなく、上下のパネル本体の位置関係を揃えずに行う曲線施工によってパネル本体を作業効率よく積み上げることが可能になる。また、この予め設けられた隙間により、パネル本体の背面に転倒防止部材を予め取り付け付けた状態でパネル本体を効率的に積み上げる場合には、パネル本体と連結部材とが相互に干渉することなく、スムーズにパネル本体を積み上げることが可能になる。特に、パネル本体の前面に凹凸状の模様が付いている場合、模様で連結部材が干渉することなく、スムーズにパネル本体を積み上げることが可能になる。また、上下のパネル本体の位置関係を揃えて、下方に

積まれるパネル本体と上方に積まれるパネル本体とが一面となる場合にも、上述したように、パネル本体と連結部材とが相互に干渉することなく、スムーズにパネル本体を積み上げることが可能になる。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 8】

また、本発明は、第 1 工程で、連結部材を、隣接するパネル本体に当接する係合面側に出し入れ自在な調整治具を介して隣接するパネル本体に当接させることを特徴とする。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 9】

この構成によれば、連結部材が、隣接するパネル本体に当接する係合面側に出し入れ自在な調整治具を介して、隣接するパネル本体に当接するため、上下のパネル本体の前面が面一にならない場合でも、また、上下のパネル本体の前面に凹凸状の模様が付いていたりする場合でも、隣接するパネル本体に当接する係合面側への調整治具の出し入れを調整することにより、連結部材の端部を上下のパネル本体の前面に容易にぐらつくことなく当接させることができる。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 0】

また、本発明は、第 1 工程で、連結部材が、取り付けられるパネル本体と当接させられる隣接するパネル本体とが所定形状の面を形成するように、曲げられていることを特徴とする。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 1】

この構成によれば、連結部材が取り付けられるパネル本体と連結部材の端部に当接させられる隣接するパネル本体とが所定形状の面を形成するように、連結部材が曲げられている。このため、隣接するパネル本体どうしで所望の形状の面を形成するように曲げられている連結部材を用いて、パネル本体を積み上げることで、所望の形状をした壁面を構築することができる。例えば、既設構造体の前面にパネル本体を積み上げる際、既設構造体の壁面形状と同じ形状の面を隣接するパネル本体どうしで形成するように曲げられている連結部材を用いて、パネル本体を積み上げることで、既設構造体の壁面形状に合わせた新たな壁面を構築できる。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0032】

また、本発明は、第1工程で、パネル本体が、連結部材または係合部を介して当接または係合する隣接するパネル本体と所定形状の面を形成するように、曲げられていることを特徴とする。

## 【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0033】

この構成によれば、連結部材または係合部を介して当接または係合する隣接するパネル本体と所定形状の面を形成するように、パネル本体が曲げられている。このため、所望の面を形成するように曲げられているパネル本体を積み上げることで、所望の形状をした壁面を構築することができる。例えば、既設構造体の前面にパネル本体を積み上げる際、既設構造体の壁面形状と同じ形状で曲げられているパネル本体を用いて、パネル本体を積み上げることで、既設構造体の壁面形状に合わせた新たな壁面を構築できる。

## 【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0038】

また、本発明は、第2工程で、パネル本体の背面に一端が当接または係合する転倒防止部材を、パネル本体の背面および既設構造体間の距離またはパネル本体の背面どうしが対向して構成された壁面間の距離に合わせてパネル本体の背面および既設構造体間または壁面間に介在させて、転倒防止部材の他端を既設構造体または一端が当接もしくは係合するパネル本体の背面に対向するパネル本体の背面に当接させることで、パネル本体を転倒防止部材によって保持することを特徴とする。

## 【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0039】

この構成によれば、転倒防止部材を、パネル本体の背面および既設構造体間の距離またはパネル本体の背面どうしが対向して構成された壁面間の距離に合わせて、パネル本体の背面および既設構造体間または壁面間に介在させて、パネル本体の背面に一端が当接または係合する転倒防止部材の他端を、既設構造体または対向するパネル本体の背面に当接させることで、第1工程で積み上げられたパネル本体は、第2工程で施工される転倒防止部材により、保持されて自立する。このため、パネル本体の背面および既設構造体間の距離またはパネル本体の背面どうしが対向して構成された壁面間の距離が短い狭い場所でも、壁面を構築することが可能になる。

## 【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0040】

また、本発明は、第2工程で、パネル本体の上方に突出した連結部材の端部に転倒防止

部材の一端を螺合させ、パネル本体の背面側に突出する転倒防止部材の長さを転倒防止部材を回転させて伸縮し、転倒防止部材の他端を、既設構造体またはパネル本体の背面に背面が対向して壁面を構成するパネル本体の背面またはパネル本体の背面に背面が対向して壁面を構成するパネル本体の上方に端部が突出した連結部材に当接させることで、パネル本体を転倒防止部材によって保持することを特徴とする。

【手続補正 2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 1】

この構成によれば、パネル本体の上方に突出した連結部材の端部に転倒防止部材の一端を螺合させ、パネル本体の背面側に突出する転倒防止部材の長さを転倒防止部材を回転させて伸縮させ、転倒防止部材の他端を、既設構造体、または対向するパネル本体の背面、または対向するパネル本体の上方に端部が突出した連結部材に当接させることで、第 1 工程で積み上げられたパネル本体は、第 2 工程で施工される転倒防止部材により、保持されて自立する。このため、パネル本体の背面および既設構造体間の距離またはパネル本体の背面どうしが対向して構成された壁面間の距離が短い狭い場所でも、壁面を構築することが可能になる。

【手続補正 2 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 4】

また、本発明は、第 2 工程で、下段のパネル本体の上方に突出した転倒防止部材の端部を上段のパネル本体の背面に当接させることで、または、上段のパネル本体の下方に突出した転倒防止部材の端部を下段のパネル本体の背面に当接させることで、パネル本体を転倒防止部材によって保持することを特徴とする。

【手続補正 2 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 5】

この構成によれば、第 1 工程で積み上げられたパネル本体は、第 2 工程により、下段のパネル本体の上方に突出した転倒防止部材の端部が上段のパネル本体の背面に当接することで、または、上段のパネル本体の下方に突出した転倒防止部材の端部が下段のパネル本体の背面に当接することで、保持されて自立する。

【手続補正 2 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 6】

また、本発明は、第 2 工程で、転倒防止部材が、隣接するパネル本体に当接する係合面が隣接するパネル本体と所定の間隔があくように設けられていることを特徴とする。

【手続補正 2 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 7

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0047】

この構成によれば、上下のパネル本体の位置関係を揃えずに行う曲線施工でパネル本体を積み上げる場合、下方に積まれるパネル本体と上方に積まれるパネル本体とは一面とならず、上下のパネル本体の前面側または背面側の間で出入りが生じ、転倒防止部材の係合面と隣接するパネル本体とがぶつかり合うことになる。しかし、この構成によれば、転倒防止部材の、隣接するパネル本体に当接する係合面が隣接するパネル本体と所定の間隔があくように設けられているため、この予め設けられた隙間により、転倒防止部材の係合面と隣接するパネル本体とがぶつかり合うことなく、上下のパネル本体の位置関係を揃えずに行う曲線施工によってパネル本体を作業効率よく積み上げることが可能になる。また、この予め設けられた隙間により、パネル本体の背面に転倒防止部材を予め取り付け付けた状態でパネル本体を効率的に積み上げる場合には、パネル本体と転倒防止部材とが相互に干渉することなく、スムーズにパネル本体を積み上げることが可能になる。また、上下のパネル本体の位置関係を揃えて、下方に積まれるパネル本体と上方に積まれるパネル本体とが一面となる場合にも、上述したように、パネル本体と転倒防止部材とが相互に干渉することなく、スムーズにパネル本体を積み上げることが可能になる。

## 【手続補正26】

## 【補正対象書類名】明細書

## 【補正対象項目名】0048

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0048】

また、本発明は、第2工程で、転倒防止部材を、隣接するパネル本体に当接する係合面側に出し入れ自在な調整治具を介して隣接するパネル本体に当接させることを特徴とする。

## 【手続補正27】

## 【補正対象書類名】明細書

## 【補正対象項目名】0049

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0049】

この構成によれば、転倒防止部材が、隣接するパネル本体に当接する係合面側に出し入れ自在な調整治具を介して、隣接するパネル本体に当接するため、上下のパネル本体の背面が面一にならない場合でも、隣接するパネル本体に当接する係合面側への調整治具の出し入れを調整することにより、転倒防止部材の端部を上下のパネル本体の背面に容易にぐらつくことなく当接させることができ、上下のパネル本体の位置関係を揃えずに行う曲線施工の作業効率が向上する。